

# 「地域主権改革」で住民の暮らしはどうなるの？

## ～公共ライフラインの現場から住民の安全・安心を問う～

「地域主権改革」で国の出先機関(地方整備局など)の廃止や、事務・事業の地方委譲が取り沙汰されている。一方で、上水道、下水道、道路、橋梁、河川(管理施設等)などライフラインやインフラの老朽化問題に関する報道に関心が寄せられている。これら住民の暮らし、安全・安心に直結するライフラインの現状はどうなっているのか、「地域主権改革」によってどうなるのか、国・府・市それぞれの公務職場で働く労働者がパネリストとなり、現場からの実態報告・問題提起を行いつつ、公務と市民が対話することを通じて安全・安心の地域づくりに結びつけていく。

日時：2011年1月15日(土)

午後1時30分～4時30分予定

場所：エル大阪 7階708号室

(地下鉄谷町線・京阪線 天満橋駅下車)

内容：講演 永山利和 氏(日本大学名誉教授)

「『地域主権改革』と今後の地方自治」

シンポジウム

コーディネーター 橋口 紀塩 氏(大阪府職員労働組合)

シンポジスト 大阪府職員労働組合・国土交通省全建設労働組合・大阪自治体労働組合総連合などから

フロア発言 - 現場からの実態報告など

資料代 500円



大阪地方自治研究集会

「ライフライン分科会」

主催：第18回大阪地方自治研究集会実行委員会

連絡先 大阪自治労連

06-6354-7201